



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道における地域スポーツの検討
Author(s)	大沼, 義彦
Citation	北海道大學教育學部紀要, 71, 197-208
Issue Date	1996-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29513
Type	departmental bulletin paper
File Information	71_P197-208.pdf



北海道における地域スポーツの検討

大 沼 義 彦

A Review of Community Sports in Hokkaido

Yoshihiko OHNUMA

目次

1 はじめに	197
2 地域社会とスポーツをめぐる研究	198
(1) コミュニティ・スポーツ論に関わる研究とその批判的検討	198
(2) スポーツの「コミュニティ形成機能」に関する研究	200
(3) コミュニティ・スポーツ研究の抱えた課題——松村の指摘から	201
(4) スポーツと地域社会との関連	202
3 北海道における地域スポーツ	202
(1) 北海道における地域スポーツの特徴	203
(2) 北海道における住民の生活とスポーツ	203
(3) 自然と交流するスポーツ	204
4 まとめにかえて	205

1 はじめに

北海道には「おらが町のスポーツ」が数多くある。平成元年、第44回国民体育大会「はまなす国体」時にまとめられた「スポーツ100選」はその代表であろう。ここには陸上競技、水泳、サッカー、バスケットボール等のいわゆる競技スポーツとはひと味違ったスポーツをみることができ、また地域自慢の「ニュースポーツ」や街おこしや観光と結びついたスポーツ・イベントも多い。いずれも地元では十数年の歴史があり、その意味で地域に根ざしたスポーツといつてよい。この「スポーツ100選」は、競技スポーツと市民スポーツの隘路にあるとしばしば指摘される国体であって、一つの方向性を示したものと評価されている。例えば大野¹⁾は「北の大地の実験」と評して次のように述べる。「国体が競技者と行政当局、スポーツ団体、競技会場住民だけのお祭り騒ぎに終わらせないための新しいアイデアであり、試みには違いない。スポーツそのものというよりは、地域振興が先行している運動とはいえ、国体開催を地元住民、市民が身近なものとしてうったえかけていくヒントにはなっている。」「過疎化の進む道内では、リゾート・ブームによって中央の商業資本の進出が激しいが、こうした動きに対応した地元側の自己防衛でもあった。」

大野がいうように「スポーツ100選」が「地元側の自己防衛」であったかどうかは別にしても、かくも多様なスポーツが北海道の各地域で行われ、また地域住民に親しまれ楽しまれ続けてきていることは事実である。このことは地域で行われているスポーツの内容が実に多様であり、かつ豊かなものであることを示している。少なくともここには例えばサッカーの振興といった狭義のスポーツ（＝競技スポーツ）だけではない、生活と共にあるスポーツ（例えば祭りに組み込まれたスポーツ等）も含まれている。したがって我々が地域社会におけるスポーツを語る場合におい

ても、こうしたスポーツをもその視野におさめなければならないであろう。加えて、生涯学習、生涯スポーツの時代が叫ばれる今日にあって、これらスポーツがいかなる進展をみせていくのか、これまでの社会教育や社会体育の流れも踏まえた上での検討も必要となってきた。

本稿においては、北海道における地域スポーツを検討するにあたって、まず地域社会とスポーツをテーマとした研究・調査を整理することを課題としたい。この分野の整理については、すでに松村によって検討がなされているが、本稿においては都市におけるスポーツの「コミュニティ形成機能」を問うた研究も加えた。その上で、松村の諸論を中心にこれからの地域スポーツ研究の諸課題を検討していきたい。

次に、北海道の地域スポーツについてなされた研究をみていくが、ここでは次の点を踏まえておきたい。前述したように北海道においてはいわゆる「ニュースポーツ」が各地で行われてきているというユニークな側面がある。他方、北海道においてはこれらスポーツが地域づくりの一環として捉えられることも多い。地域づくりとスポーツが地域社会における一つのテーマとなっている。よって、社会教育法にいわれる「実際生活に即した」スポーツという意味で、これらが行われる場である地域、またそこに暮らす住民の生活との関わりの中でスポーツ活動が論じられなければならないであろう。また現象的には「ニュースポーツ」は文字どおり「新たな」スポーツとして注目を集めてはいるが、それらの展開過程やそれらを生起せしめてきた社会構造、並びに住民のスポーツへの関わり方についても明らかにする必要がある。この点において北海道の地域スポーツ活動はどのような特徴を有しているのか検討してみたい。

2 地域社会とスポーツをめぐる研究

地域社会とスポーツに関する研究については、すでに松村によって検討がなされている²⁾。松村は、学校以外での体育・スポーツの流れを社会体育—コミュニティ・スポーツ—生涯スポーツと捉え、そこに体育からスポーツへ、職場から地域社会へという体育・スポーツの考え方の変化と「場」の変化をみている。さらに生涯スポーツの時代ではスポーツが社会から個人へと力点を移し、競技スポーツ、国際親善の推進が叫ばれるようになったという。

ここでは、とくに地域社会とスポーツの関係が強く意識されたという意味でコミュニティ・スポーツに関わる研究について検討してみたい。というのも、第一には影山が述べるがごとく、「社会体育」(＝上から)に対し、「コミュニティ・スポーツ」は下からという含意が込められ、かつ、調査・研究・実践の場面においても「コミュニティ・スポーツ」というタームが頻繁に用いられるようになったためである。第二にはコミュニティ・スポーツから、生涯学習・生涯スポーツといわれる現在にあって、地域社会におけるスポーツ活動の動態をみるためにもコミュニティ・スポーツ「論」等で述べられたことを批判的に検討することが必要と考えられるからである。

(1) コミュニティ・スポーツ論に関わる研究とその批判的検討

コミュニティ・スポーツという語がはじめて公的に用いられたのは「経済社会基本計画——活力ある福祉社会のために——」(経済企画庁、1973年)である。そこでは、「スポーツ活動は増大する余暇を楽しみながら、人間本来の活動力を取り戻すという意味で現代生活に不可欠な要素」として、「コミュニティ・スポーツ施設の整備を進めると共に、地域住民相互の接触を深め、新しい時代に合致したコミュニティ活動の場の形成に貢献すること」が期待されていた。それ以降、コミュニティ・スポーツに関する調査・研究が蓄積されていった。それらの多くは、主にスポー

ツの社会的機能を前提とした機能論的アプローチであり、スポーツそのものの「振興」を唱える研究であり、そのための社会的「しくみ」(＝構造)と「はたらき」(＝機能)の検討するというものであった。この中から実践的にはいわゆる「三鷹方式」にみられるような「市民スポーツ」の展開もみられた。

ところで、こうしたコミュニティ・スポーツ、とくにその「政策」に対しては、いくつかの問題点も指摘されている。例えば関春南は「スポーツ権」の立場から、コミュニティ・スポーツ政策への批判を述べている³⁾。関によれば、「コミュニティ・スポーツ構想」は地域の矛盾を押し隠そうとする政策であり、それを支えるスポーツ・イデオロギーが問題となる。「プレイ論」のもつイデオロギー性、つまり「スポーツとは、政治的、経済的、社会的問題とは関係ない『純粋』なものであり、『私事』である」という点が「スポーツ権」の立場から批判される。さらにスポーツを支えるための条件であるスポーツ施設が整備されていないことを軸に、自治体スポーツ行政の変革が訴えられる。とりわけ、その条件整備の遅れが生涯スポーツ時代をむかえる上では、非常に問題であるという。それは氏が1972年保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本的方策」を次の3点から評価していることからもうかがうことができる⁴⁾。すなわち①国民全てのスポーツ振興のための施設整備に力を注ぐ大義名分が、市町村に与えられたこと、②施設整備基準は、国・自治体の条件整備の責任を明確にしたことの結果としてだされ、そこには「スポーツは、人間の生活にとってきわめて重要」(権利性)と「広く一般の人々の利用に供する公共施設を中核として整備すべき」(公共性)が前提とされていたこと、③施設整備基準の提示は、達成率との関係で問題の所在を明らかにしたこと、である。

こうした批判に立ち入って考えるならば、次のような議論もなされている。森川⁵⁾は、「『コミュニティ・スポーツ』は『コミュニティ』対策における二つの柱、すなわち、生活環境整備と住民のコミュニティ活動に対応している」と述べ、「地域におけるスポーツ施設の整備」と「地域におけるスポーツ活動の展開」という2つの点を提示している。

前者においては、スポーツ施設の整備、とくに公共スポーツ施設は自治体の現状から全くといっていいほど進展をみていない点が問題とされれる⁶⁾。つまり、スポーツをするための条件である施設がない(「施設不足」を自ら解決し得ない)のにコミュニティ・スポーツを推進することは、結局のところ民間資本に委ねることになり「健康・スポーツ産業」の新しい市場として提供されたりすることにつながりかねない、というものである。ここでは「いつでも、どこでも、だれでも」という理念とは裏腹に、お金や時間のある人だけのものとなっていくこと、また、コミュニティ・スポーツでいわれる「自治」「自由」というものも疑わしいものになっていく点が鋭く批判される。すなわち、「自主性」「自発性」を唱えていながら、客体化していく過程が実際には進行するという矛盾をコミュニティ政策が抱えているという点である。よって、森川は生涯スポーツをも視野に入れた上で、その逆ベクトルとしての「主体形成」(＝スポーツの主人公とそれにふさわしい能力)を論じている。

後者では、地域におけるスポーツ活動が述べられる。すなわち、行政主導型、体協主導型を脱しきれなく(「上から下へ」)、なおかつスポーツ行政の「窓口一本化」が推進される。「いつでも、どこでも、だれでも」が限られ、多種多様な組織形態と多様な価値観をもったスポーツクラブや団体が住民サイドから生まれてくるという「みとおし」と、施設要求をはじめとする住民の多種多様な要求を反映させるための「みとおし」を得ることができない。ここでは「自主性」「自発性」を述べながら、それが一面的(限られた部分)で保守的(結局「上から下へ」の貫徹)とならざ

るを得ない矛盾が指摘される。

森川のいう①地域におけるスポーツ施設の整備、②地域におけるスポーツ活動の展開という論点は今日の生涯スポーツを語る上でも重要な点となっている。ただし、地域における条件整備の問題とスポーツ活動の展開との関係性、並びにスポーツ活動の展開に関する実証（＝主体である住民の生活とスポーツの関係）という面で、十分検討がなされているというわけではない。

(2) スポーツの「コミュニティ形成機能」に関する研究

以上の研究は主にコミュニティ・スポーツの理念と実態を検討し、そこからコミュニティ・スポーツの課題を導き出そうというものであった。しかしこれとは別に、それらが前提としていたスポーツの社会的機能そのものを検討しようとする研究もなされてきている。すなわち、スポーツがコミュニティ形成に寄与するのかどうか、するとするならその条件とは何かを探るものである。

地域におけるスポーツ活動のコミュニティ形成機能に関する調査研究のほとんどは、松原治郎⁷⁾の提示したコミュニティをコミュニティたらしめる4つの要件を分析の視点としている。すなわち領域性、社会的相互作用、社会資源、コミュニティ感情である。スポーツに引き寄せてみれば領域性は地理的条件範囲、社会的相互作用は近所づいあいなどの近隣交流・地域活動への参加、社会的資源は地域のスポーツ施設、コミュニティ感情はコミュニティ・モラルとコミュニティ・ノルムである⁸⁾。

かかる観点から検討したものとして、まず海老原⁹⁾の研究があげられる。海老原はコミュニティをコミュニティ足らしめる4つの要件の中の「社会的相互作用とコミュニティ感情に対して、コミュニティ・スポーツ参加が一つの契機となり、近隣交流を密にすると同時に、他の社会的事業への積極的参加を促進、強化している」と述べ、この点においてコミュニティ形成の可能性を示唆し、さらに市街地で強く機能すると述べている。

中島、国友、鈴木¹⁰⁾は領域性の相違によるコミュニティ形成機能の差を検討している。そこでは「近隣型のような居住地の近い人たちで作られたスポーツクラブはコミュニティ形成に強く機能すること、すなわち、領域性が地域社会におけるスポーツクラブのコミュニティ形成に重要な意味をもっている」ことを明らかにしている。ここで、スポーツクラブは「近隣交流、コミュニティ活動、コミュニティ意識を促進、強化することによって、コミュニティ形成の役割を果たしている」という。加えて、国友ら¹¹⁾は地域スポーツ活動がこの4つの要件をいかに具備し、また、そうした要件を内在化した地域スポーツ活動が他の地域活動に及ぼす影響について検討した上で次のように述べている。「地域スポーツ活動は、地域スポーツ施設を核にして、スポーツを媒介としてそこに集まる地域住民の接触を深め、その中で“コミュニティ意識”を醸成したり、深めたりし、そして、地域に対する愛着感、連帯感、役割意識等を喚起し、コミュニティ活動などへの積極的な参加を促進すると思われる。」

上記の研究成果に学びながら文化団体、一般市民の比較を行なっているものに森川ら¹²⁾の研究がある。そこでは地域のかかわり方においてはスポーツクラブ員が協力的であり、コミュニティ形成にとっては望ましい傾向にあるとしながらも、コミュニティ意識の面では一般市民との間に有意な差を認められなかったことが報告されている。この点、先の研究や「スポーツクラブ加入者は非加入者よりもコミュニティ意識が高い」とした糸野ら¹³⁾の報告と異なっている。しかし、社会的相互作用を有するクラブの特徴（チーム・スポーツ、存続年数が長い、組織化された計画

的な活動を行なっている)を示したうえで、こうしたクラブに属するメンバーのコミュニティ意識が高い傾向にあることを指摘し、コミュニティ形成に貢献しうるスポーツクラブの条件の一端を導いている。

これらの他にも、「クラブ内の人間関係が親密なものほどコミュニティ活動に参加している」とした家庭婦人バレーボールクラブを対象とする堺ら¹⁴⁾の研究や、「スポーツ行事への参加は有効な手段ではあるが、個人のスポーツ参加は必ずしもそうとはいえない」と述べ、個人レベルのスポーツ参加ではコミュニティ意識が育たず、スポーツクラブ等の組織化されたスポーツ活動が必要であることを示唆した川西ら¹⁵⁾の研究がある。

以上、松原が示した4つの要件を中心に、主にスポーツクラブに焦点をあて、スポーツ活動がコミュニティ形成にいかなる役割を果たすかをみてきた。これらは、コミュニティをコミュニティたらしめる4つの要件を備えたとき、スポーツ活動はコミュニティ形成に貢献する可能性があることを示している。その可能性とは以下のようなプロセスにおいてである。

①地域スポーツ施設を核にした近隣型のスポーツクラブの活動(領域性、社会的資源)→②地域住民の接触増大(社会的相互作用)→③コミュニティ意識の増大(コミュニティ感情)→④コミュニティ活動

しかしながら、「スポーツクラブのメンバーと一般市民との間にコミュニティ意識の上では十分な差(統計的な有為差)がみられなかった」とする森川らの報告にあるように、スポーツクラブが地域住民の接触を深めることはあっても、そのことがただちにコミュニティ意識に結びつくか、という点についてはなお検討が必要である。中島らも、仮に地域スポーツ活動がコミュニティ意識を醸成したり、強めたりするとしても、その質的な方向づけについてはなお課題として保留している。コミュニティ意識の量的な把握は可能となったが、質的な部分は未だ課題として残っているというものである。その意味で大阪府「とうちゃんソフトボール」の事例研究¹⁶⁾や所謂「スポーツ村」についての森川¹⁷⁾、小椋¹⁸⁾の指摘が示すように、当為概念としての「コミュニティ」の検討が必要となってくる。

(3) コミュニティ・スポーツ研究の抱えた課題——松村の指摘から

松村は、これまでなされてきたコミュニティ・スポーツに関する研究を整理した上で、次のように述べている。「ほとんどが『地域とスポーツ』の相互関連を真に問うものではなく、地域社会スポーツの研究、つまり組織、指導者、行政・管理運営施策等を記述するものがほとんどであった。」

また、前述した「スポーツ権」論を背景とするコミュニティ・スポーツ政策批判をも含め全体としては以下のような研究上の課題が残されていると指摘している¹⁹⁾(括弧内筆者)。

- ① 「地域に根ざしたスポーツ活動」「実生活に即した」とは述べつつも、「生活」や「地域」の具体的な日常生活がみえない(例えば、「スポーツ要求」なるものはどこから出てくるのか。また如何なる「生活」から生まれてくるのか、等)。
- ② コミュニティの語義である「共同性」「地域性」の内実とスポーツとの関連が希薄。
- ③ 都市社会学からの批判(園部)への応答。園部の批判に応えるにはどうしても地域住民の「生活空間」に「スポーツ空間」を位置づけた「生活」把握の理論化へ進まねばならなかった。
- ④ 地域で生き、暮らしている生活者の論理を認め、その上でスポーツに関する実践的課題を地域課題全体の中で見定めていく「姿勢」が必要。

- ⑤ スポーツに関する「コミュニティ形成」機能の検証と「コミュニティ」概念の錬成（隣接諸科学とのキャッチボール等）。

以上の諸点をふまえ、松村はインテンシヴな視点から、スポーツを地域から追いつけるという手法をとっている。とくにその中心となるのは対象を「あくまでも『スポーツ欲求』につき動かされる『個人』」ではなしに、「生活者」にしている点である。なかでも、洞ヶ崎の事例においては、地域におけるスポーツ集団を世帯を単位とした生活拡充集団²⁰⁾と位置づけて、その生成、展開、消滅、最盛のプロセスを「生活組織」との関係にたつてモノグラフィックに描き出している。スポーツ集団を規定する「地域社会構造」を重層的に捉えようとする視点がここにある。ここでは「生きられた」人々の生活にスポーツがどのような意味と社会的役割をはたしてきているのか、またスポーツの内的事情と地域の社会関係が如何に交錯してきているのかを明らかにしている²¹⁾。

(4) スポーツと地域社会との関連

コミュニティ・スポーツをめぐる、スポーツと地域社会についてなれてきた研究は概ね3つに整理できる。

その第一は「スポーツ権」を梃子としてスポーツの条件整備を述べるものである。ここでの地域は自治体であり、自治体のスポーツ行政が問題とされる。しかし、松村が述べるようにそこでの主体である住民の地域生活が十分展開されてはいないという限界を有していた。第2にはスポーツのコミュニティ形成機能に関わるものである。ここでは、コミュニティ形成に機能しうるスポーツクラブの条件を明らかにしている。しかし、コミュニティ形成に対する具体的方策は明らかにされていない。そのためには、今後地域社会におけるスポーツ活動の位置、それと住民のスポーツ活動の独自な側面との関連が明らかにされなければならない。とりわけ後者については、スポーツクラブのあり方が重要なポイントになってくるものといえる。具体的にはスポーツクラブの存続、成長を支える諸条件、スポーツクラブの内実（活動内容、方法など）と地域づくりとの関わりに対する検討が必要であると考えられる。その意味で、第3の松村らの研究は興味深いものである。「地域住民の『生活空間』に『スポーツ空間』を位置づけた『生活』把握の理論化」という視角からスポーツの内的変動要因（技術の高度化等）を絡めてスポーツと地域住民の生活を論じているからである。しかしながら、こうした研究手法による研究の蓄積は十分ではなく、理論を十分展開しうるものとはなっていないのも事実である。かかる視角からするスポーツと地域社会に関する研究の蓄積は、地域づくりとスポーツという点からも極めて今日的課題を有しているといわざるを得ない。

3 北海道における地域スポーツ

冒頭に述べたように、北海道では様々なスポーツが行われている。それらは、日常的に住民が楽しむスポーツから行事的に楽しむスポーツ、また自治体や地区内だけで行われるものから、町おこし、村おこしや観光的意味が強く、自らが住んでいる自治体以外の人々をも巻き込んでいくものまで、実に多彩である。そして、これらのスポーツ種目たるやたいへんユニークなものである。ここでは北海道の地域スポーツの特徴並びにその実態についてこれまでの研究をもとに検討してみたい。

(1) 北海道における地域スポーツの特徴

北海道における地域スポーツの展開を概括的に論じたものに笹瀬²²⁾の研究がある。笹瀬は北海道の地域スポーツの特徴を①ニュースポーツの創造と展開、②スポーツが地域づくりと密接に関わってきている、③社会体育行政と社会体育職員が中心となってスポーツ振興が行われている、という3点をあげている。

ニュースポーツの創造では、ミニバレーボールや長ぐつアイスホッケーに代表されるような誰にでも簡単に行えるスポーツがいわゆるスポーツ弱者にとってもスポーツの楽しさを享受できる可能性を開いてきたこと、さらにこれらが「おらが町さのスポーツ」として地域に根づいてきていることを示している。また、スポーツと地域づくりにおいては、地域内における住民の健康の保持やコミュニケーションにスポーツがおおいに貢献してきたこと、さらに祭りやイベントに組み込まれたスポーツ・イベントは地域の自然や地場産業を素材にしたものが多く、地域づくりとスポーツが密接に関連していることが報告されている。これらに深く関わってきているのが社会体育担当職員である。彼らが中心となり様々なニュースポーツが開発されたり、各種スポーツ・イベントが実施されるわけであるが、その活動は体育協会、体育指導員などの体育・スポーツ関係者ばかりでなく、青年団体やPTA、農協等の各種団体との連携を深めながら進められている。また、日常的活動にしても、ドル平泳法を応用した身体障害者の水泳教室等、社会体育職員の専門性を活かした実践も繰り広げられている。そうじてこれらスポーツ活動が住民の健康の問題、生きがい等の生活課題と地域課題との関係で進められている点に注目したい。

(2) 北海道における住民の生活とスポーツ

北海道における住民のスポーツ活動、とくに公的社会体育の分野で行われている活動は以上のような特徴を有しているといえる。しかし、ユニークな活動の背景にはこれら公的社会体育の抱える課題もある。すなわち、多くの農村部では過疎化に悩み、スポーツの担い手として期待される若年層の流出に歯止めがかからないこと、また施設の相対的不足や担当職員の負担の大きさ、加えて多面的な活動をせざるをえない組織の層の薄さなどである。北海道のスポーツ活動のユニークな点は「こうしたスポーツ振興の困難との背中合わせのなかでの工夫」といわれる。

ところで、こうした行政的な側面からだけでなく住民の生活とスポーツとの関連を問う研究もなされている。三好²³⁾は、専業農民の体育・スポーツへの関わりを生活過程のなかで、とりわけ生活時間分析から描いている。

体育・スポーツに関わりをもち得なかった人々については「長時間の労働とそれに規定された余暇時間の不足という生活過程上の基本的問題に加えて、体育・スポーツを行ううえでの客観的条件の一つである仲間の不在によって、体育・スポーツから遠ざからざるをえなかった背景」があるという。また、スポーツ行事への参加、公的社会体育活動への参加が見られる人々にとっても「兼業農家の増大による専業農家との間の生活過程の違いと、それによってもたらされる個々の農家の孤立化という地域社会の変化の中で、この『体育まつり』は、農村地域住民の間に失われた絆をとりもどすための一つの手段」であり、公的社会体育活動への参加も「彼等が現実の地域社会の変化の中で彼等なりに選択した一つの体育・スポーツへの参加形態でもある」という。さらに、「すぐさま農民の体育・スポーツは『行事中心的』であると言われそうであるが、しかし、これも農民の生活との関わりの中で出てきている一つの形態であり、いわゆる日常的な「西欧市民スポーツ型」の主体的・自発的な体育・スポーツへとは結びついてはいないものの、「農業の

担い手の高齢化、後継者不在及び農政に対する不安などの農村の体育・スポーツをとりまく困難な社会的条件」をみたときに「こうした実体レベルでの農民の体育・スポーツへの関わりを直視することこそ、今後の農村の体育・スポーツ振興を考える上で重要」であることを訴えている。

農村部における住民の体育・スポーツ活動は、「西欧市民スポーツ型」の主体的・自発的な体育・スポーツ活動との対比から、「行事型」「他律的活動」としばしば論じられる場合があった。しかし、そう述べられるスポーツ活動を規定する地域社会の変化をその射程においたとき、かかる評価は再考されうる。スポーツは「農村地域住民の間に失われた絆をとりもどすための一つの手段」として住民に選択されたものであり、「孤立化」する住民の交流を深める手だてとして生活に組み込まれているからである。

(3) 自然と交流するスポーツ

公的社会体育以外においても、今日の北海道におけるスポーツには特徴的な点がある。それは広大な自然環境を舞台としたスポーツの隆盛である。ゴルフ場、スキー場の開発といった大規模な開発は、地域経済の活性化の期待と共に登場してきたが、自然環境破壊の問題やバブル経済の破綻とともに終焉を迎えた。その一方でいわゆるアウトドアスポーツ（キャンプ、登山、カヌー等）が脚光を浴びているが今日の状況と言える。これらの動向に反応する形で、キャンプ場、オートキャンプ場、カヌーポートの整備に乗り出す自治体も出てきている。

ここでは地域づくりとの関係で、天塩川流域におけるカヌーの論考に注目してみたい。

天塩川流域におけるカヌークラブは1988年、和寒町に誕生した北海道カナディアンカヌークラブ（以下 HCCC と略）を皮切りに、1994年までに美深町、名寄市、幌延町、中川町、士別市、下川町、天塩町、風連町と天塩川流域市町に発足していく。そして、各クラブが主催となって地域独自のイベントが毎年開催されるに至っている。

ここにいう「カヌー」の特徴は「手作り」という点にある。HCCCの代表をつとめるS氏はカヌー競技の元国体選手であったが、「北海道にはカヌーの愛好者も少ない、カヌーが北海道の生活文化とならなければ、北海道を代表する自分もありえない」ことに気づき、試行錯誤の末、手作りのカナディアンカヌーの普及に乗り出していく²⁴⁾。

「北海道の生活文化」という点については次のように述べている²⁵⁾。「北海道にとってカヌーはけっして新しいものではない。歴史的にみたらアイヌの人たちのカヌー（丸木舟）というベースがあった。昔の丸木舟は川の近くの木をお祈りして切ってすぐにできたけれど、今となっては丸木舟を作るとはすごく難しい。木自体がない。今の僕らにとって一番手軽にできる舟は、アイヌやインディアンが使っていた昔からのデザイン、輸入材のスプリース（エゾマツの一種）、素人が簡単に扱えるFRPという最新のテクノロジーが合わさった手作りカナディアン・カヌーなんだ。それは僕らにとって経済的に苦しいものではないし、丸木舟よりずっと使いやすいし、時代にあっている。つまり今の北海道に合っている舟なんだ。」そして、最も強調しているのがフィールドにあった（＝地域の風土にあった）オリジナルなカヌーを作るという点である。つまり「カヌーに遊び方を限定されるのではなく、自分達のフィールドや遊び方に合わせてオリジナルのカヌーを創造していく過程が大事」であり、そのことが「カヌーを通じて自らのフィールドの自然を読みとる能力」をも要請するからである。

こうしてみるならば、手作りカヌーを楽しむというのも「ニュー・スポーツ」の一つに数えることが可能である。すなわち、アイヌやインディアンの人々が使っていたカヌー（＝オールドな

スポーツ)や、それらを元に大量生産を前提として規格化されたカヌー(=モダンなスポーツ)とは違い、「最新のテクノロジー」を手にしながらもそれでもってオリジナルな、独自のカヌーを文字どおり創っていくという新たなスポーツのスタイルがここにあるといえる。また、実際に作製していく過程には協働する契機が含まれている。

ところで天塩川流域に成立していったカヌークラブではあるが、これらクラブがHCCCに一本化ないし統括されるというスタイルはとっていない。流域の各クラブはその地域独自のイベントや活動のスタイル(カヌーの形態も含めて)をもっている。一方HCCCが主催するイベントは流域クラブと連携をとりながら、流域という視点から取り組みがなされている。例えば、「ダウン・ザ・テッシーオーベツ」という天塩川(名寄市から天塩町まで)を4年計画で下るレースが行われているが、ここには「行政的に区割りされた現在の地域とは異なる、自然に即した暮らしの単位としての流域に、参加者の意識を拡大したいという意図」があるという。天塩川流域におけるカヌークラブは、各地域クラブとそれらをネットワークするHCCCとの2本立てで展開し、カヌー愛好者達はこれらネットワークの中で地域の発想だけでなく、流域の発想をももちながら活動を行っている。

現象として、アウトドアスポーツの隆盛の一コマとして、カヌーを捉える事も可能ではある。しかし、S氏の述べる「カヌーが北海道の生活文化とならばければ」という言葉には、カヌーが新たな地域アイデンティティ形成の手がかりになるという意味も込められているようにみえる。

4 まとめにかえて

これまで地域におけるスポーツ活動を論じた研究は主にスポーツ「振興」のための諸要因を探る点に焦点が置かれていた。また、「コミュニティ・スポーツ」をめぐる議論では住民のスポーツ活動が生起する地域社会を明確に射程に入れ、その地域社会との関わりの中でスポーツが論じられるようになった。そこからスポーツをするための条件整備の課題や地域生活におけるスポーツの社会的機能が明らかになってきた。

北海道の地域スポーツの状況についていうならば、笹瀬が指摘するように住民のスポーツ活動は地域づくりと密接な関係のもとに位置づけられ、かつ住民の生活課題、地域課題との関連で進められている。しかし、労働や生活過程の中で住民のスポーツ活動への関わり方をみると、スポーツは「農村地域住民の間に失われた絆をとりもどすための一つ的手段」として住民に選択されたものであり、「孤立化」する住民の交流を深める手だてとして生活に組み込まれているものでもあることがわかる。ここでは「個別化」「孤立化」する地域社会の中で「協働」「共同」の契機としてスポーツが存在していると考えられることも可能である²⁶⁾。

今日の生涯学習や生涯スポーツが地域づくりとの関連で述べられていることを考えれば、当然以上のような具体的に生起しているスポーツ実践をも射程に入れた検討が必要になってこよう。例えば、山田・鈴木らは社会教育実践を自己教育活動と社会教育労働との統一と捉え、生涯学習計画を学習条件整備計画、社会教育労働計画、自己教育活動計画の3つに分けて検討し、それぞれについての実践モデルを提示している²⁷⁾。かかる視点からするならば、これまで地域スポーツについてなされてきた議論の多くは学習条件整備の文脈のものが多かったことがわかる。北海道におけるスポーツ活動のユニークな点が「スポーツ振興の困難との背中あわせのなかでの工夫」であったことから、より住民のスポーツ活動の実態と社会体育労働²⁸⁾に関する検討が必要となってくる。

その際、住民のスポーツ活動を規定している地域社会構造とともに住民のスポーツ活動に内在する論理も同時に探っていかなければならない。すなわち、「スポーツ・コミュニティ」の動向により注目する必要があると考えられる。例えば HCCC の実践にみるように、カヌーの実践が一つの契機となり各地の自治体を巻き込みながら、地域や流域といった独自の認識に発展し、そのことがスポーツ活動のスタイルを規定していくような側面がみられるためである。コミュニティ・スポーツだけでなくスポーツ・コミュニティの動向に着目する必要がある。加えて、こうした実践が示唆するものや「地域に根ざした」「実生活に即した」スポーツを地域で展開していく過程において、「地域」や「実生活」に目を開かれていくようなスポーツの内容や方法が検討されなければならない。

〈注及び参考文献〉

- 1) 大野晃「曲がり角の市民スポーツ ― 機会の多様化と組織の混乱」『スポーツ批評7 やわらかいスポーツ』窓社, 1990, pp.67-80
- 2) 松村和則『地域づくりとスポーツの社会学』道と書院, 1993, pp.165-196。他に地域社会におけるスポーツの問題を地域統合という観点からレビューしたものに須田の文献がある。須田直之『スポーツによる町おこし ― その社会学的基礎』北の街社, 1992
- 3) 松村, 前掲書, 1993, pp.167-186
- 4) 関春南『『生涯スポーツ』にかんする基準論 ― 保健体育審議会答申(1972年)の今日的意義』, 小林文人・藤岡貞彦編『生涯学習計画と社会教育の条件整備』エイデル研究所, 1990, pp.129-150。ちなみに1972年答申と1980年の比較では, 1980年の達成率は民間施設, 商業施設も含めてようやく40.8%であったという。
- 5) 森川貞夫『スポーツ社会学』, 青木書店, 1980, pp.134-145
- 6) 当時のスポーツ施設等の条件については整備が立ち遅れ, それを補完する意味で学校の体育施設開放が各地ですすめられていった。「社会体育実態調査」(文部省, 1969)によると体育, スポーツ施設のうち72.5%が学校の施設(1975では65%), 体育館だけをみればその93.3%が学校の体育館となっている。ここから「運動需要」に対応するため「学校開放」が大きくクローズアップされるわけである。しかし実態としては学校側の理解が得にくかったこともあり, 「学校体育施設開放事業の推進について」(文部省次官通達, 1976年)がだされた。ここでは学校体育施設開放のためにその管理責任を学校長から教育委員会へと移された。しかし実際には学校教職員の理解と協力, 住民・利用者の利用のし方マナーなどの問題を抱えており, 十分展開するまでにはいかなかった。
施設問題はその後, 各自治体によってとりくまれるものの, 施設のデラックス化とともに受益者負担の原則が問題となってくる。また, だれでも気軽にいつでも行えるというわけにも行かず, また組織的にも, 施設を管理する側が各種財団等の第3セクターに委嘱されることから, 行政サイドがどれだけ住民のニーズを反映させることが可能なのか, つまり第3セクターが両者の緩衝剤となり, 責任の所在が明確でなくなるという点も危惧されてきている。
- 7) 松原治郎『コミュニティの社会学』, 東京大学出版会, 1978, pp.25-28
- 8) 鈴木広『コミュニティ・モラルと社会移動の研究』, アカデミア出版会, 1978。コミュニティ意識はノルム(規範意識)とモラル(態度, 参加意欲)にわけて分析される。前者では①主体

主義—客体主義 (voluntarism-nonvoluntarism), ②特殊主義—普遍主義 (localism-cosmopolitanism), ③格差肯定—平準志向 (discrimination-equalization) の3つの軸が設定され、後者では①認知的要素 (地域の共同生活状態—コミュニティについてもつ情報と関心), ②感情的要素 (地域の共同生活状態に対する満足感—受益感, 同一化など), ③主体的参加を規定する意志的要素 (地域の共同生活状態に対する総合評価と主体的関与の構え) の3つの要素群から構成されている。

- 9) 海老原修・江橋慎四郎「コミュニティ・スポーツの社会的機能について」レクリエーション研究, 第8号, 1981
- 10) 中島豊雄他「地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能」名古屋大学総合保健体育科学, 第6巻1号, 1983
- 11) 国友宏渉他「スポーツのコミュニティ形成に関する実証的研究——スポーツ参加とコミュニティ意識・コミュニティ活動との関連を中心として——」名古屋大学総合保健体育科学, 第10巻1号, 1987
- 12) 「東京都狛江市におけるスポーツクラブとコミュニティ形成に関する調査報告書」, コミュニティスポーツ研究会, 1989
- 13) 桑野豊他「スポーツクラブの社会的機能に関する研究」筑波大学体育学系紀要7号, pp.1-9, 1984
- 14) 堺賢治・藤原誠「家庭婦人バレーボールに関する研究——家庭婦人のクラブ参加とクラブ活動」愛媛大学教育学部紀要第一部教育科学, 1981
- 15) 川西正志他「スポーツ参加のコミュニティ・モラル形成機能に関する研究——特に自治省モデル・コミュニティについて——」レクリエーション研究第14号, 1985
- 16) 金子守男「地域スポーツ集団のコミュニティ活動に関する一考察」, レクリエーション研究, 第17号, 1987
- 17) 森川, 前掲書, 1980, pp.124-127
- 18) 小椋博「地域社会とスポーツ」, 中村敏雄編『国民スポーツ文化』, 大修館書店, 1977, pp.253-270
- 19) 松村, 前掲書, 1993, pp.171-186
- 20) 鈴木榮太郎の概念。都市における余暇集団 (スポーツを含む) に関していえば, 「雑多な余暇集団は, より基盤的な職業集団の上層に浮遊する飛沫的存在」であり, 「浮動的上層構造に過ぎ」ず, 都市生活の中に生きた花とも言えるが黴 (カビ) だとも言える」という位置づけがなされている。(笹森秀雄「鈴木榮太郎先生を偲んで (10) ——都市の社会構造に関する立論を中心として——」北海道社会学会報 no31, 1996. 2) しかしながら, 近代化の過程の中でスポーツが生活 (労働・祝祭・儀礼等) から自律化ないし分節化されてきたものと考えれば, それが都市住民の単なる「花」や「黴」といったものではなく, スポーツを含みこんだ生活といったものを構想しなければならないであろう。そのような意味でも松村が述べる住民の「生活空間」に「スポーツ空間」を位置づけた「生活」把握の理論化といった論点, つまりスポーツが住民の生活にプログラム化されているような「生活」の把握が重要になってくると考えられる。
- 21) 「小地域共同体」がもつ歴史的な論理が「生活拡充集団」としてのスポーツ集団に強く作用し, スポーツ集団の内在的な変動要因 (競争原理の卓越化・技術の高度化・メンバーの加齢等) と共にその展開の軌跡を規定する。この研究方法は, スポーツ集団を個人を単位とした機能集団として捉える従来の方法から離れ, 地域の生活単位から追い上げていく手法をとっている。
- 22) 笹瀬雅史「地域に根ざす生涯スポーツの展開と動向——北海道農村地域の事例——」文化女子大

学室蘭短期大学研究紀要第 15 号, 1992

- 23) 三好洋二・長屋昭義・鈴木一央「農村地域住民の生活と体育・スポーツ——北海道上川郡鷹栖町北成地区専業農家の事例——」北海道大学教育学部紀要, 第 43 号, 1984
- 24) 前田和司「天塩川流域におけるカヌー・クラブ・ネットワーク」, 『国際シンポジウム「教育系大学における生涯学習と大学開放」』, 生涯学習叢書Ⅳ, 北海道教育大学旭川校, 1995, pp.145-150
- 25) 前田和司編著「天塩川流域における手作りカヌー報告書」北海道教育大学旭川校体育社会学研究室, 1996
- 26) しかし, この点についてはなお検討を要すると考えられる。すなわち, 松村がいうように, 社会体育——コミュニティ・スポーツ——生涯スポーツの文脈ではスポーツが社会から個人への力点の移行が指摘されているからである。その点で今日の地域におけるスポーツ活動は両義性をもっているといわざるを得ない。
- 27) 「地域生涯学習計画化と社会教育実践」生涯学習研究年報第 1 号, 北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部, 1996, pp.23-40
- 28) 社会体育労働, とくに社会体育の現場に携わる担当職員の日常については, 拙稿「地域生涯学習と社会体育」, 同上書, pp.159-169 参照。